

牛久市第6次行財政改革大綱

～「選ばれるまち」牛久市の成長力維持を目指して～



牛 久 市

目 次

| | | |
|---|-------|-------|
| は じ め に | | P. 1 |
| 推 進 期 間 | | P. 2 |
| 進 行 管 理 体 制 | | P. 2 |
| 基 本 方 針 | | P. 3 |
| 大 綱 の 構 成 | | P. 3 |
| I 社会経済情勢の変化に応えられる強固な財政基盤の確立..... | | P. 4 |
| II 事務事業の効率的な展開..... | | P. 7 |
| III 市民、行政区や自治会、市などの様々な主体が協力し合う..... 「協働」の関係の構築 | | P. 8 |
| IV 簡素・効率的な行政運営システム構築と組織の編成..... | | P. 10 |
| 大綱策定までの取り組み経過 | | P. 16 |

【はじめに】

人口減少が進み、本格的な少子超高齢社会に歯止めがかからない状況にある中、平成 26 年 5 月に日本創成会議が発表した人口推計値では、30 年後には現在の約半分の自治体が消滅する可能性があるというデータが発表され、今、地方自治体は存続か消滅かの岐路にたっています。

住民一人ひとりが自ら住むまちを選び、人口移動による自治体間格差が顕在化してきた昨今の状況下において、牛久市が将来にわたって成長力を維持し続けるためには、「選ばれるまち」となり、更なる人口流入を促進させていかなければなりません。

税収減少や社会保障関係経費の増大等の問題に的確に対応し、今こそ家族・地域・行政が一体となり、全ての人々が安心して生活できるまちづくりを進めることが必要不可欠となっています。

第 6 次行財政改革大綱は、20 名の委員からなる行政改革推進委員会における審議の末まとめられた答申書に基づいており、時代の変化に柔軟に対応できる自治体であるために必要不可欠な行財政改革の指針として、平成 31 年度までの 5 か年を目途に、今できること、行動することを定め策定いたしました。

牛久市行政改革推進本部

【推進期間】

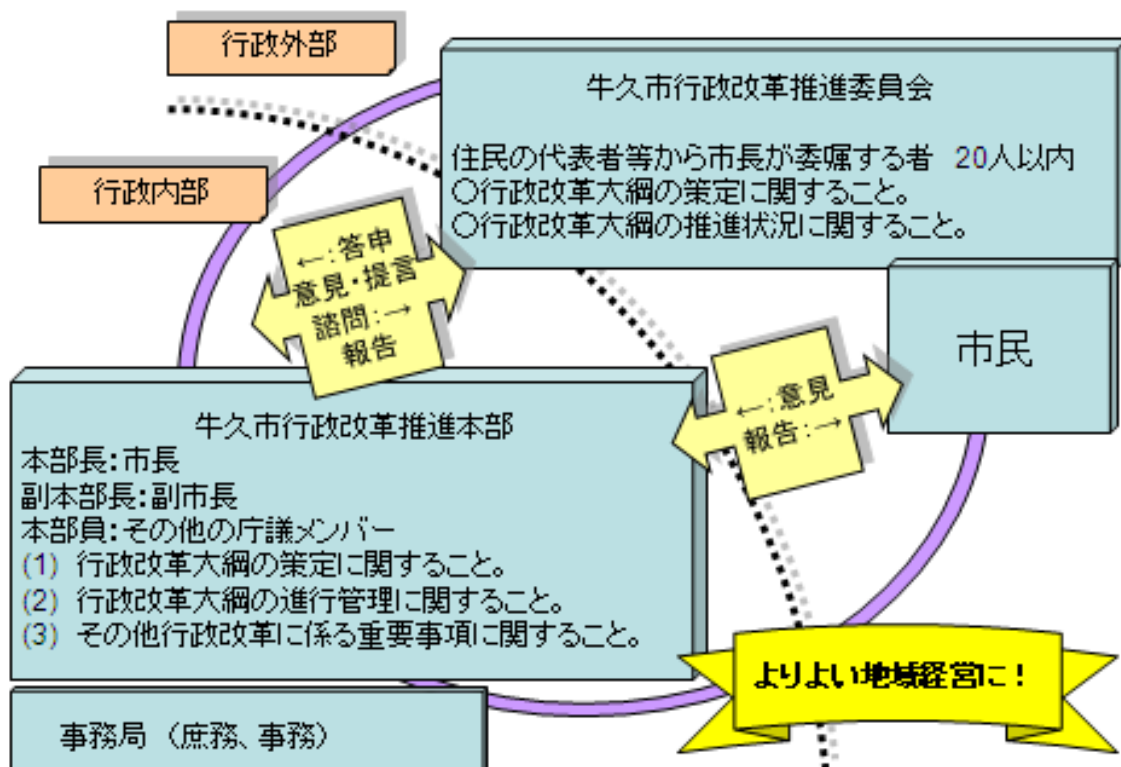
牛久市第6次行財政改革大綱の推進期間は、平成27年度から平成31年度末までの概ね5か年とします。

| 項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 大綱策定 | → | | | | | → 第7次大綱策定 |
| 推進期間 | | □ □ | → | | | |
| 委員会へ推進状況報告 | | → | → | → | → | → |
| 実状況への反映 | | → | → | → | → | → |

【進行管理体制】

第6次行財政改革大綱の進行状況を管理していくにあたっては、決算が確定後、すみやかに牛久市行政改革推進委員会に年次の実績を報告するとともに、定期的に勉強会を開催し、市の重要な取り組み等について、様々な意見交換を行ってまいります。

また、市ホームページや広報紙等を通じて行財政改革の取り組みを積極的に市民に公表し、寄せられる意見や提言を更なる改革に反映させながら、より良い地域経営を目指してまいります。



【基本方針】

第6次行財政改革の主眼とするところは、牛久市が将来にわたり継続的に発展していく為に必要な、安定した財政基盤を確立することにより、少子超高齢社会の影響による税収減、社会保障関係経費の増大など、今後、想定される厳しい財政状況下にあっても、魅力あるまちづくりを推進し、「住民に選ばれるまち」となるよう、行財政改革に取り組むことにあります。

山積する課題、及び状況の変化に柔軟に対応できる自治体経営を実現していくため、第5次行財政改革の取り組みをさらに推し進め、歳入、歳出、両面からの財政改革と市民と協働によるまちづくり、組織の見直しと人材の育成等の行政改革が特に重要となっていることを念頭に、下記の通り第6次行財政改革大綱を構成し行財政改革を推進して参ります。

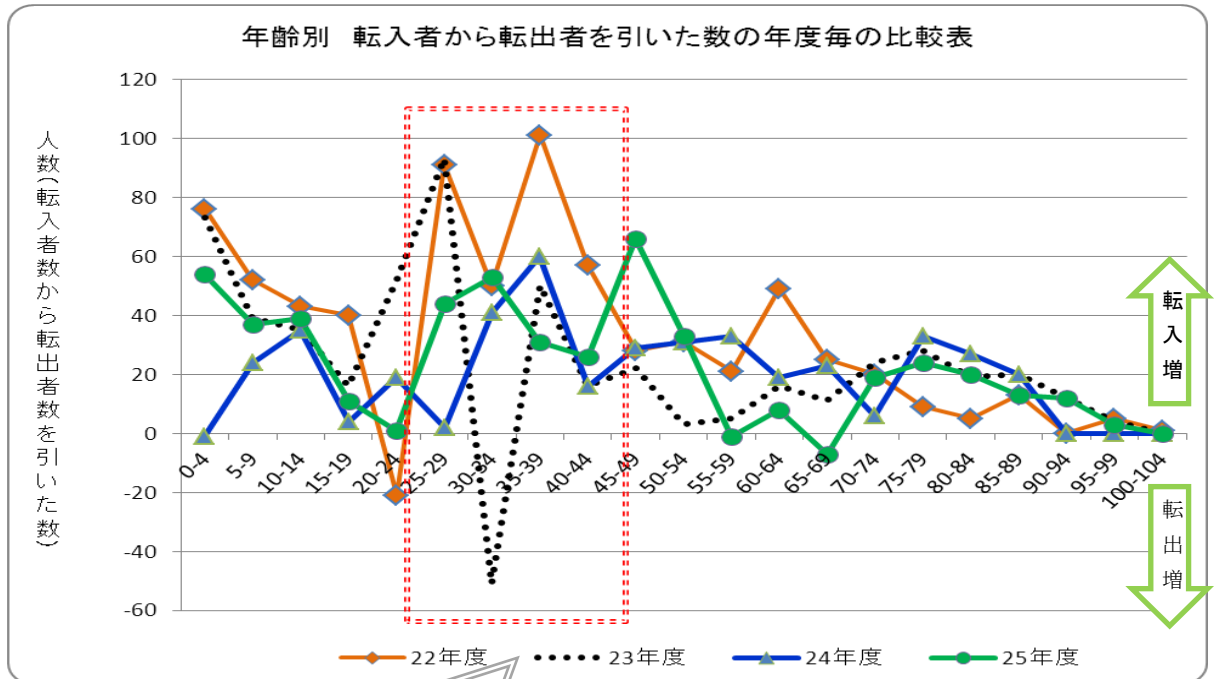
【大綱の構成】

| | |
|-----|--------------------------------------|
| I | 社会経済情勢の変化に応えられる強固な財政基盤の確立 |
| ① | 少子超高齢社会を迎え急激な税収減を支えるための施策の実施 |
| * | 子育て世代の転入者数増加 |
| * | 観光資源の醸成 |
| * | 企業誘致と未活用資産の運用 |
| ② | 公債費の縮減に力点を置いた歳出削減の取り組み |
| * | 公債費の抑制 |
| II | 事務事業の効率的な展開 |
| ① | 事業費の拡大と運営経費の縮減 |
| * | 補助金の見直し |
| * | 公共工事のコスト削減 |
| * | 事業見直し体制の強化 |
| ② | 税負担の公平性の維持及び自主財源の確保 |
| * | 税の公平性の確立 |
| III | 市民、行政区や自治会、市などの様々な主体が協力し合う「協働」の関係の構築 |
| ① | NPO、ボランティアなど広く市民活動団体が活動しやすい環境の整備 |
| * | 市民活動団体が活動しやすい環境の整備 |
| ② | 行政区や自治会など地域コミュニティの醸成 |
| * | 市民参画推進の場づくり |
| * | 地域コミュニティづくりの推進 |
| IV | 簡素、効率的な行政運営システム構築と組織の編成 |
| ① | 組織の簡素化と人材の適正配置による効率化 |
| * | 効率的な組織・機構の整備 |
| * | 人件費の抑制 |
| ② | 質の高い行政サービスを効率的に提供できる人材の育成 |
| * | コスト意識の醸成 |
| * | 行政が求める多様な人材の確保 |

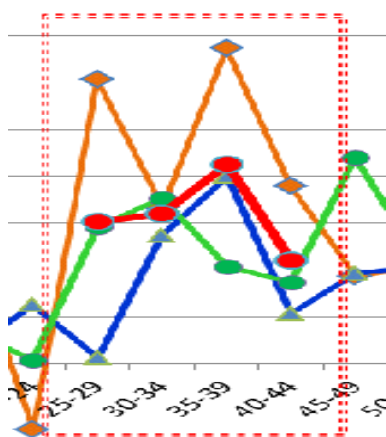
I 社会経済情勢の変化に応えられる強固な財政基盤の確立

① 少子超高齢社会を迎え急激な税収減を支えるための施策の実施

牛久市では、今後落ち込む税収を支えるための施策の一つとして、若い世代の定住を促進することに力を注いでいます。転入者から転出者数を引き純粋に増加した人口を捉えると、20代後半から40代前半の人口が増加傾向であることがわかります。「牛久市に住もう」、そう思われる魅力あるまちづくりを推進し、出来る限り税収を増やす指標として第6次行財政改革大綱では、**若い世代の転入者増加数**を管理指標とします。



| | 25-29 | 30-34 | 35-39 | 40-44 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 22年度 | 91 | 50 | 101 | 57 |
| 24年度 | 2 | 41 | 60 | 16 |
| 25年度 | 44 | 53 | 31 | 26 |
| 3カ年平均 | 46 | 48 | 64 | 33 |



牛久市では、若い世代（20歳代後半から40歳代前半）の転入者増加に関する施策を積極的に推進しています。

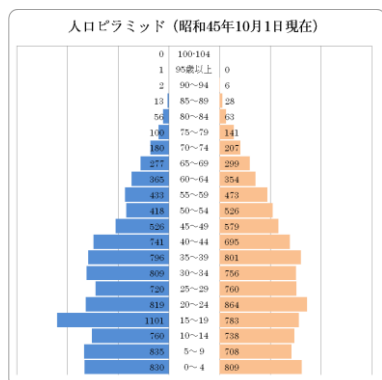
平成23年度は震災により、一時的に大きな減少となりました。

そのため、平成22年度、平成24年度及び平成25年度の平均値（左グラフの赤太線）以上を維持することを目標とします。

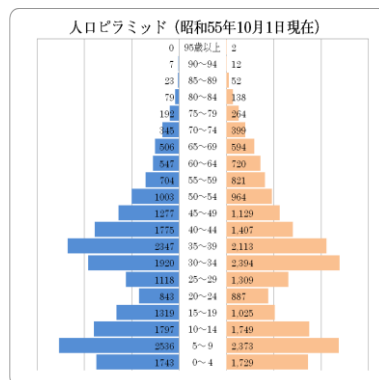


牛久市における年代ごとの人口構成を表す人口ピラミッドは、昭和45年は各年代バランスのとれた人口構成となっております。昭和55年には急激な人口増がおり、平成26年には高齢化が進みつつも子育て世代の親と子が増え凹凸型を示しています。将来的に各世代が生き生きと暮らすために、各年代のバランスがとれた人口ピラミッドを目指す必要があります。

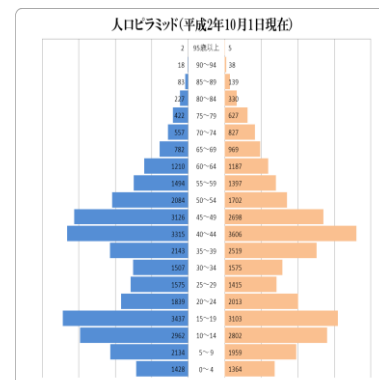
【参考】



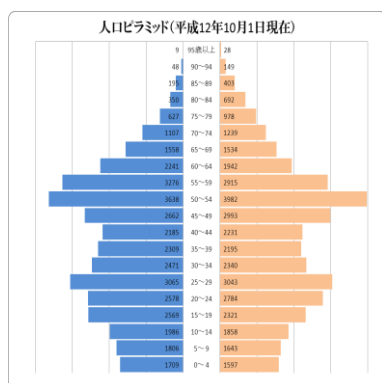
昭和45年10月1日 総人口：19,372人
※1目盛は500人です。 資料：国勢調査
※青は男性、肌色は女性です。



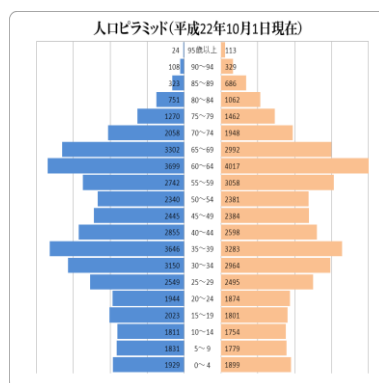
昭和55年10月1日 総人口：40,164人
※1目盛は1,000人です。 資料：国勢調査



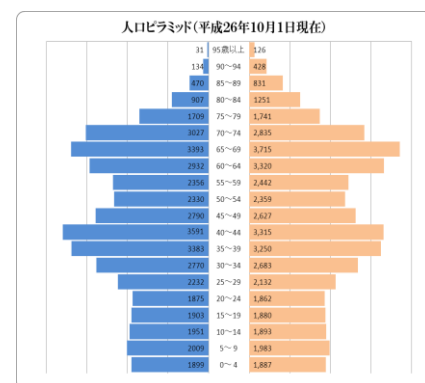
平成2年10月1日 総人口：60,693人
※1目盛は1,000人です。 資料：国勢調査



平成12年10月1日 総人口：73,258人
※1目盛は1,000人です。 資料：国勢調査



平成22年10月1日 総人口：81,679人
※1目盛は1,000人です。 資料：国勢調査

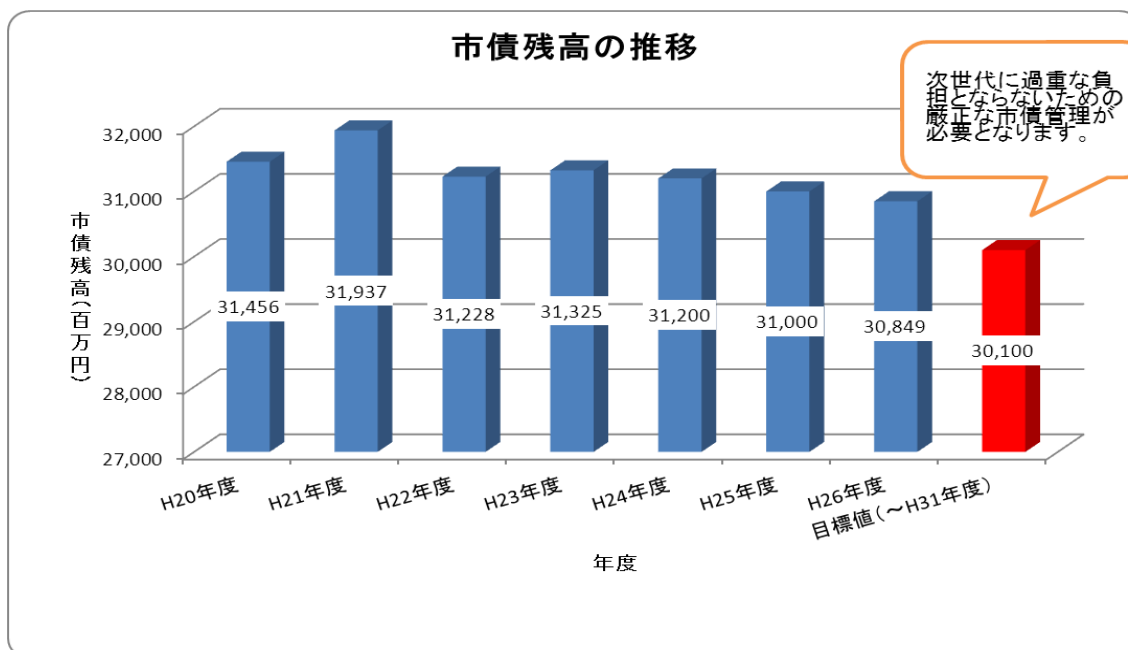


平成26年10月1日 総人口：84,252人
※1目盛は1,000人です。 資料：住民基本台帳

※棒グラフ上の数字は全体人口を示しており、集計時点はいずれも10月1日です。

② 公債費の縮減に力点を置いた歳出削減の取り組み

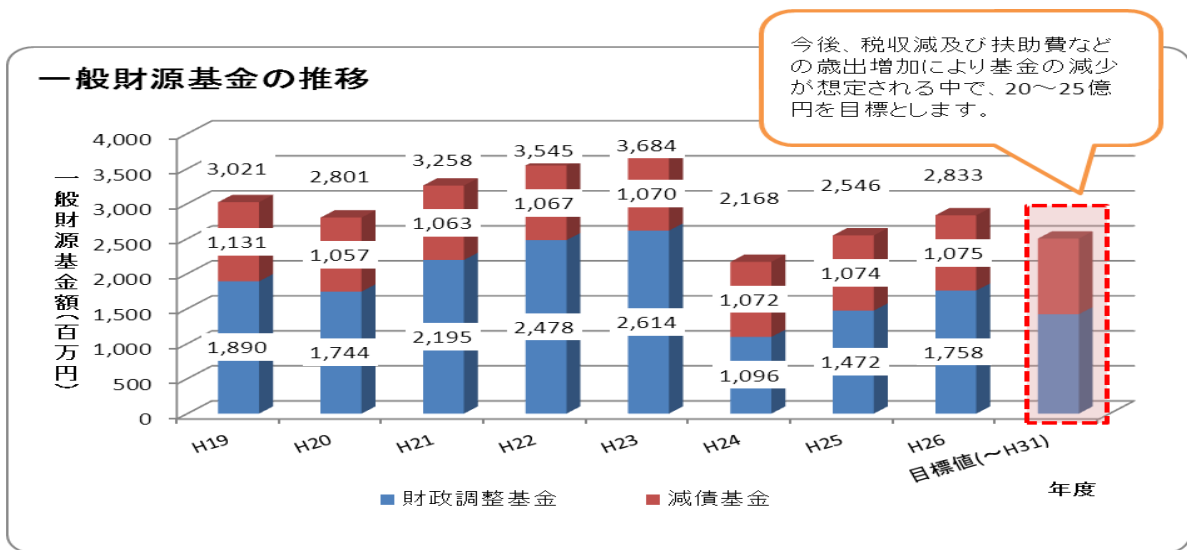
一般会計と公共下水道事業特別会計を合わせた市債残高は、ひたち野うしく小学校建設など投資的経費の増加に伴い、平成 21 年度に最も残高が多くなっています。今後、長期的な公債費計画をもとに市債残高の適正管理を行い、強固な財政基盤を構築していくことが重要となります。第 6 次行財政改革大綱では、毎年度の決算額における**市債残高**を管理指標とし、公債費の縮減とともに市債発行額の抑制に努めます。



II 事務事業の効率的な展開

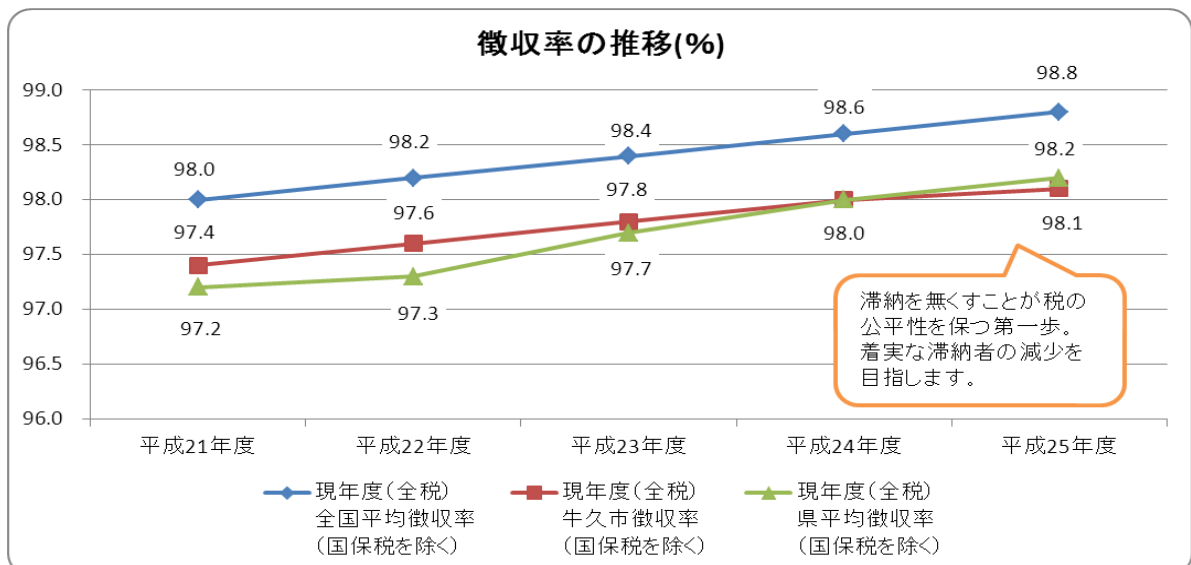
① 事業費の拡大と運営経費の縮減

一般家庭で言えば貯金にあたる基金、特に、一般会計の歳入不足分を補うために必要となる一般財源基金は、学校施設の増築及び耐震補強・大規模改修事業や雨水対策事業など、大規模な投資的事業の推進により減少傾向にあります。今後は、一般財源基金残高を管理指標とし、長期的な公債費計画を勘案しながら弾力的な運用に努めます。(一般財源基金は、財政調整基金と減債基金の合計になります。)



② 税負担の公平性の維持及び自主財源の確保

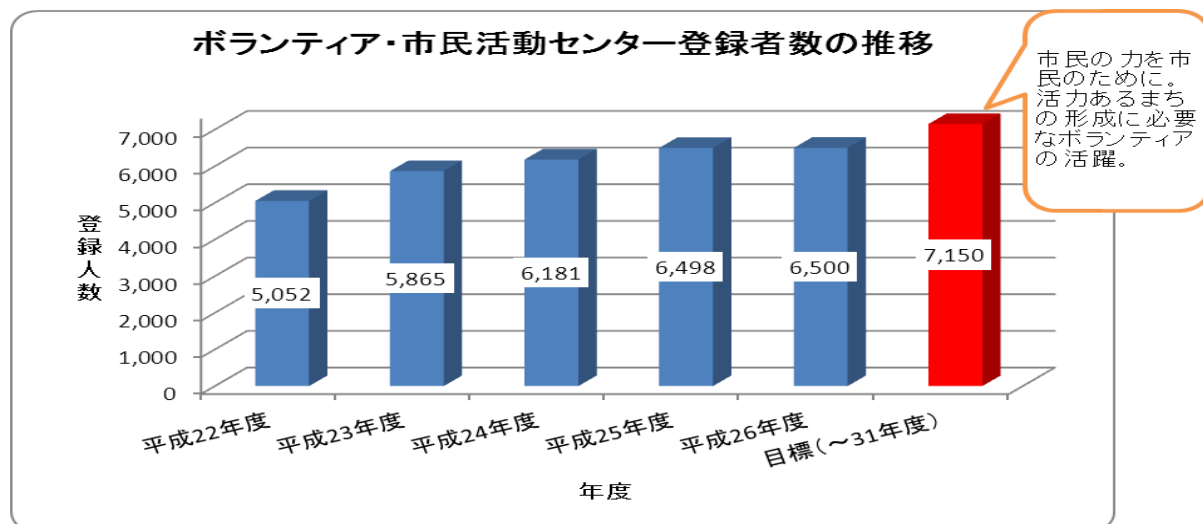
市民の視点で納付しやすい環境を整備することや、過年度分も含めた未納の状況に応じ滞納整理を適切に実施するなど、税徴収率の低下に歯止めをかけることで税負担の公平性の維持と、自主財源の確実な確保を進めます。更なる徴収率の向上を目指すため、第6次行財政改革大綱では、徴収率の推移を管理指標とし、全国平均以上の現年度徴収率を目指します。



Ⅲ 市民、行政区や自治会、市などの様々な主体が協力し合う「協働」の関係の構築

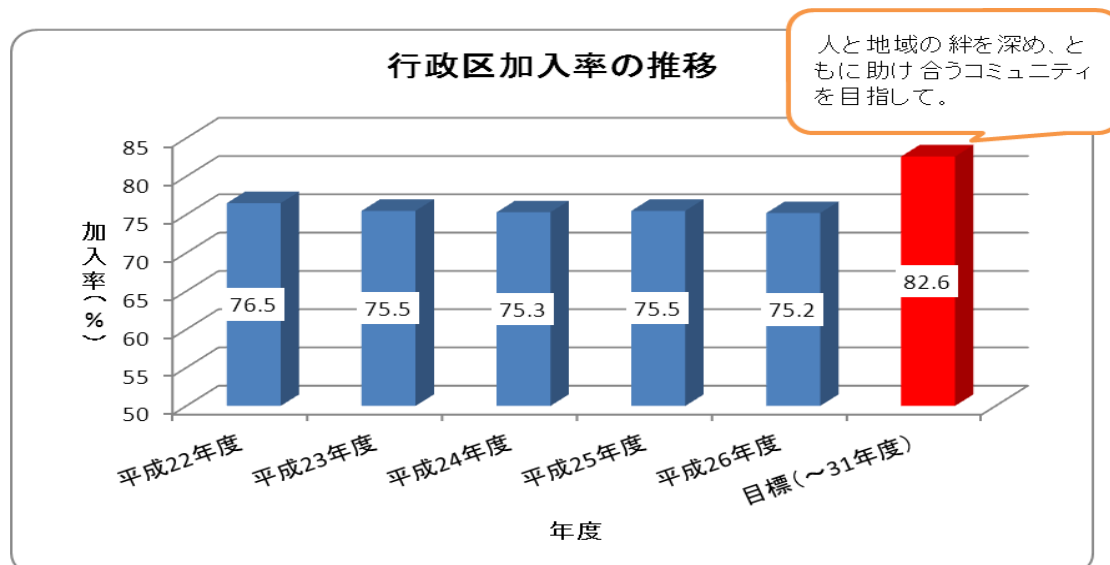
① NPO、ボランティアなど広く市民活動団体が活動しやすい環境の整備

ボランティア・市民活動センターに登録している団体数は増加を維持しています。団体の皆さんが活動しやすい環境を整備し、市民団体の活躍の場を提供することで、個々の生きがいと明るい地域コミュニティの形成につなげていきます。第6次行財政改革大綱では、**ボランティア・市民活動センター登録者数**の推移を管理指標とし、平成26年度登録者数の10%増を目指します。

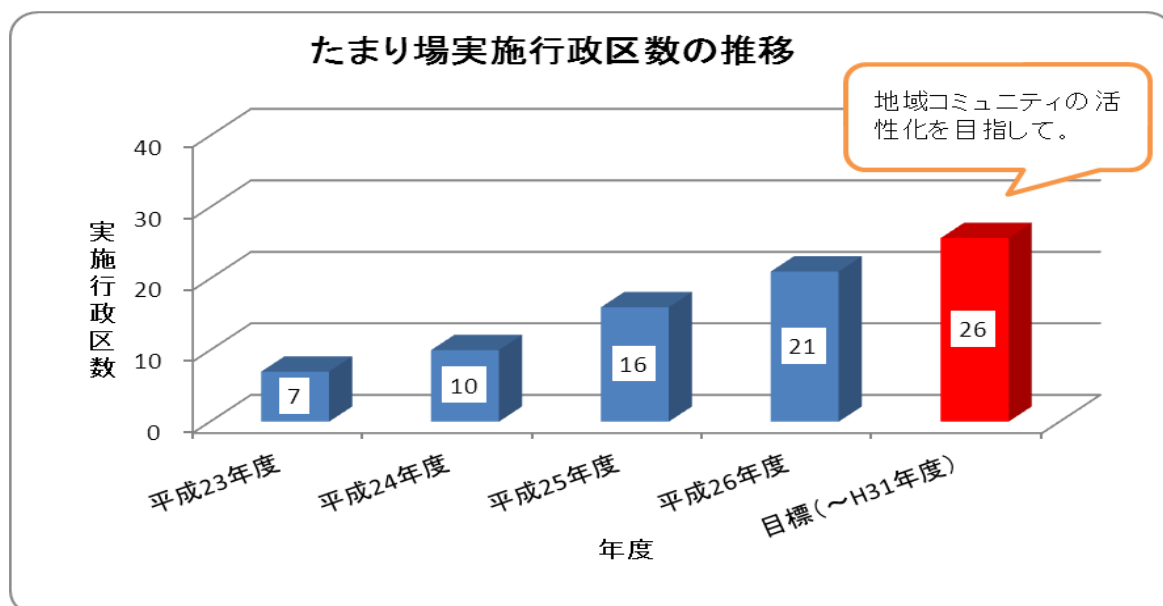


② 行政区や自治会など地域コミュニティの醸成

牛久市では、隣近所で助け合える地域コミュニティづくりを進め、全ての人が安心して生活できるまちづくりを目指しています。住民一人ひとりの意見を地域の意見として行政運営に的確に反映できる環境を整えます。また、個々の行政区では対応が困難な課題等については、各小学校毎に設立された地区社協を中心に協力して課題解決に取組み、それぞれの地域が持つ特性を生かした地域づくりに取り組みます。第6次行財政改革大綱では、地域コミュニティの基礎単位でもある**行政区加入率**の推移を管理指標とし、平成26年度加入率の10%増を目指します。



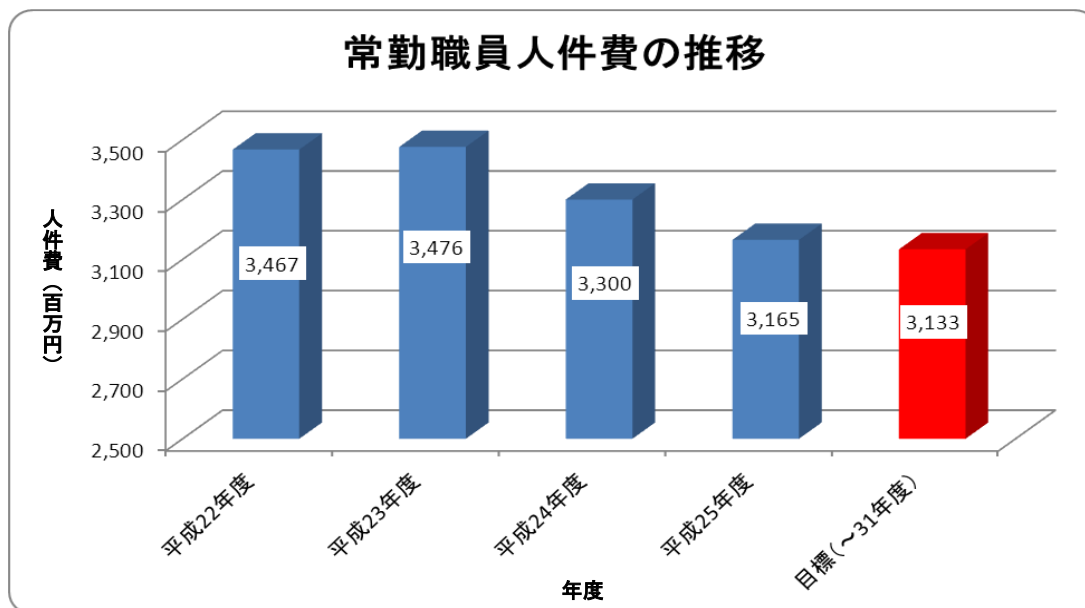
平成 23 年度より、行政区集会所等を地域住民に無償で開放し、コミュニティ活動を行う「たまり場」設置を推進しています。多くの方々の交流を育む「たまり場」活動の拡充は、地域活力の更なる活発化へとつながります。第 6 次行政改革大綱では、「たまり場」実施行政区数の推移を管理指標とし、前年度比 5%増を目指します。



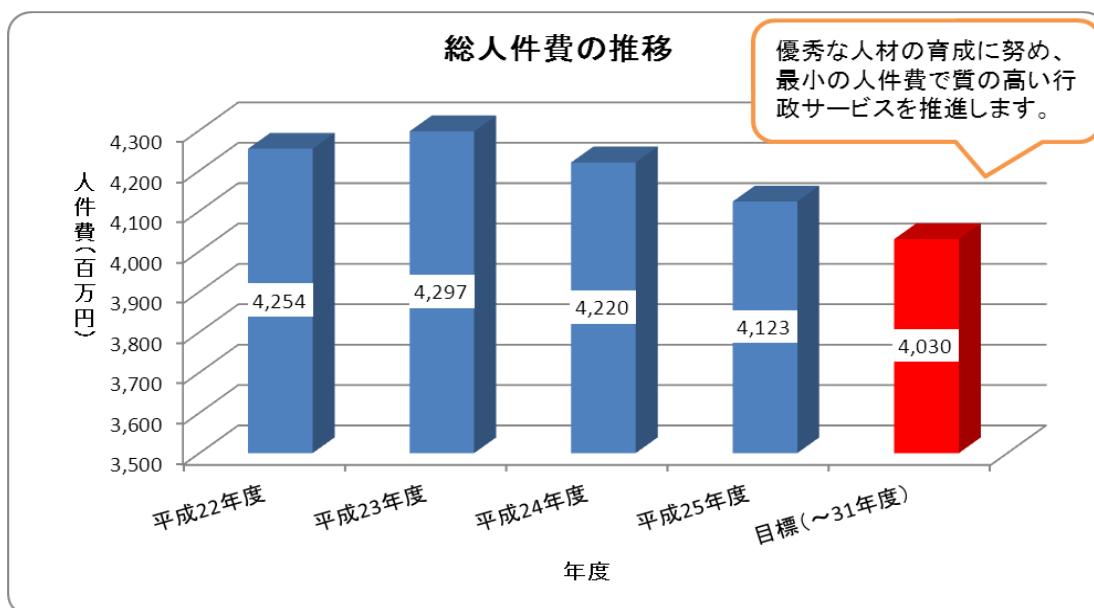
IV 簡素・効率的な行政運営システム構築と組織の編成

① 組織の簡素化と人材の適正配置による効率化

自治体の行財政改革を進める上で、人件費の縮減は最も重要な課題となります。適正な人事評価制度と、能力に応じた職務給制度を積極的に導入しています。また、一般職非常勤職員制度等を十分に活用しながら、行政サービスの低下を招くことなく、人件費の抑制に努めます。第6次行財政改革大綱では、人件費の推移を管理指標とし、平成25年度ベースで1%減を目指します。



【参考】

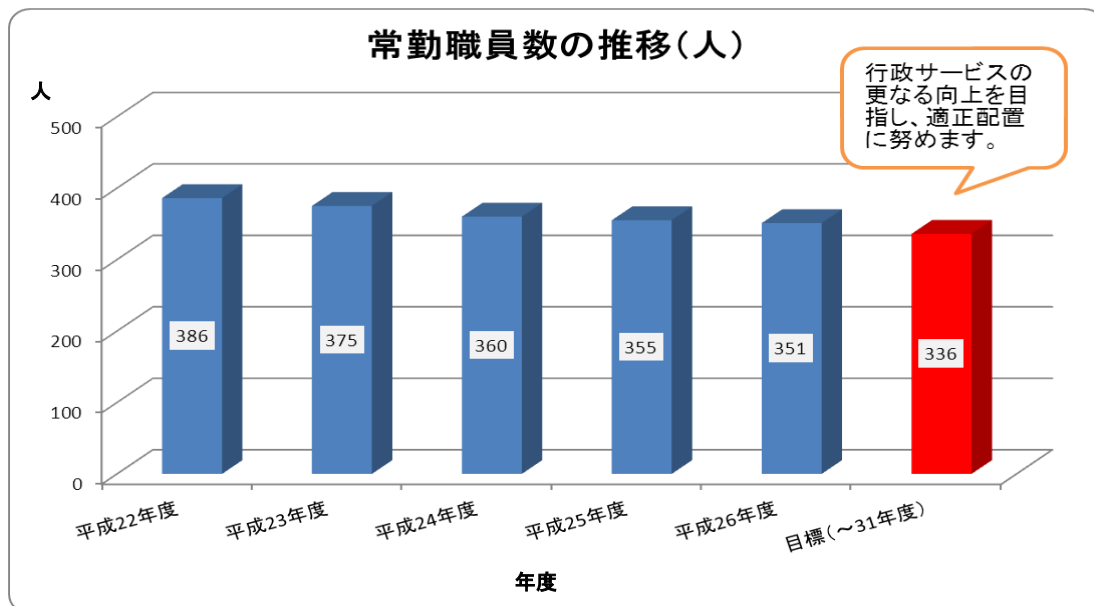


※総人件費は、常勤職員に非常勤職員の報酬、賃金及び社会保険料を加えた数値となっております。

※平成31年度の数値は、あくまでも平成26年度末における制度に基づき算定したものです。今後の制度改正等による数値の増減は加味しておりません。

② 質の高い行政サービスを効率的に提供できる人材の育成

職員のスキルアップの為の機会を創出するとともに、豊富な経験、専門的な知識を有する人材の確保を進めることで、職員数を削減しながら、それぞれの施策の更なる充実に取り組みます。今後も、ピークを迎える大量退職に備えるため、幹部候補としての**常勤職員**の採用を行いながら、一般職非常勤職員の活用をすることで、効率的な行政運営を推進して参ります。



※常勤職員数は、保育士、幼稚園教諭、現業職を含めた人数となっております。

I 社会経済情勢の変化に応えられる強固な財政基盤の確立

① 少子超高齢社会を迎え急激な税収減を支えるための施策の実施

子育て世代の転入者数増加

保育園の待機児童数を減少させ、児童クラブの充実を継続的に推進するとともに、出産や子育てに対するサポートを充実させることで転入しやすい環境を整備する。また、首都圏への通勤しやすさや、地元で雇用を生むための施策を通じて働きやすさを増すための施策を推進する。さらに、若い世代にとっての経済的負担を軽減するために安価な住居の供給を推進する。

これらを通じて、若い世代の家族の視点に立って、子育てしやすく働きやすい牛久市を、広く積極的にPRすることにより、若い子育て世代の転入者増を推進する。

観光資源の醸成

より多くの人に牛久市を訪れてもらえるように効果的なPRを展開し、市内に存在する観光資源の立地と、その活用方法を研究・実施することで、牛久市を知り、牛久市を好きになり、ひいては牛久市に住みたいと思われるまちづくりを推進する。

企業誘致と未活用資産の運用

市税の減収を抑制し、また雇用の拡大を図るため、市が必要としている企業は何か、そして、どんな企業が市に進出したいと考えているかを分析し、市の進めるまちづくりにあった企業誘致を進めていく。

さらに、活用されていない資産については、その特性に合わせた運用に努め、歳入の増加を図る。

② 公債費の縮減に力点を置いた歳出削減の取り組み

公債費の抑制

次世代に対して過重な負の遺産とならぬよう、長期に渡る事業計画及び財政計画のもとで、計画的に市債残高のさらなる削減に努める。

一方、必要な歳出とのバランスを図りながら、基金残高を確保し突然の災害発生等に備える。

- ・平成25年度決算基金残高 : 25億4千6百万円
- ・平成26年度3月時点基金残高 : 28億3千3百万円

II 事務事業の効率的な展開

① 事業費の拡大と運営経費の縮減

補助金の見直し

事業の実態を踏まえた補助がなされているかをチェックする体制を強化し、補助対象団体に対して、有効かつ適正な補助の交付に努める。その上で、長期的な視野に立って、市の利益となる分野を見極め、将来への投資としての補助の研究を行う。

- ・平成 26 年度当初予算における補助金額：12 億 1 千 7 百万円
- ・平成 27 年度当初予算における補助金額：9 億 5 千 6 百万円

公共工事のコスト削減

公共工事のコスト削減については、地場産業の育成に配慮しながら、計画的な工事の推進により、工期を含めた工事の効率性を高め、長期的な工事コストの低減を図る。

また、まちづくりの視点から、将来的に必要なとなる分野への投資も実施し、公平性、透明性の確保に努めながら、これまで以上に入札・契約制度の改善に取り組む。

事業見直し体制の強化

市民ニーズの的確な把握により見直すべき事業を抽出し、市民サービスに必要な性の薄い事業は凍結又は廃止し、真に必要なとされる事業に重点指向する。

② 税負担の公平性の維持及び自主財源の確保

税の公平性の確立

税滞納者に対する相談業務など、市民の視点で、より納税しやすい環境の整備に努め、滞納に応じた強制措置も含めて、適切に実施することにより税の公平性を確立する。

さらに、税以外の各種料金等においても公平性を担保する対策を講じるよう努める。

Ⅲ 市民、行政区や自治会、市などの様々な主体が協力し合う「協働」の関係の構築

① NPO、ボランティアなど広く市民活動団体が活動しやすい環境の整備

市民活動団体が活動しやすい環境の整備

市民・団体が協働して取り組む地域づくりの実現のため、様々な市民活動団体が積極的に地域活動を行うことができる環境を整備する。

また、今後も増加が見込まれる高齢者世代の方々の「地域デビュー」を促進することで、一人ひとりの持つ「能力」、「趣味」を活かした、積極的な地域参加を進め、「地域力」の向上を図る。

② 行政区や自治会など地域コミュニティの醸成

市民参画推進の場づくり

各地域内におけるふれあいの機会を創出するためのたまり場づくりを推進し、助け合いながら生活を送ることができる環境を整える。

また、各地域の意見を行政運営に的確に反映させるため、行政の各種委員の選任については、地域からの推薦制度を確立し、行政と住民の強固な信頼関係を築く。

地域コミュニティづくりの推進

市内それぞれの地域が持つ特性を生かした、小学校区単位のまちづくりを推進するため、小学校区市政協議会を通し、行政と地域がそれぞれに抱える課題の共通認識を図る。

他方、個々の行政区だけでは対応しきれない課題に対しては、小学校区毎に立ち上げられた地区社協の活動を活発化させるため、行政・地区社協・行政区のそれぞれの役割を明確にするとともに、相互に連携しながら、課題解決に取り組む。

これらを通し、市民同士が支え合う思いやりのあるコミュニティの再構築を図り、全ての住民が助け合い安心して生活できるまちづくりを進める。

IV 簡素・効率的な行政運営システム構築と組織の編成

① 組織の簡素化と人材の適正配置による効率化

効率的な組織・機構の整備

新たな行政課題や多様化する行政ニーズに対応するため、対処すべき課題と、各部署にて執り行う業務の横断的な把握・管理を行い、必要な組織の新設、統廃合等を行う。また、特に重要な課題・業務に対しては、特定プロジェクトを設置するなど、全庁的な支援・協力体制を確立することで、様々な課題に柔軟に対応できる組織づくりを推進する。

人件費の抑制

職員の給与水準については、公務員法の改正、及び民間の状況を踏まえた運用を行うとともに、適正な人事評価制度と、能力に応じた職務給制度の導入を積極的に進める。また、一般職非常勤職員制度等を十分に活用することで、必要な職員数の確保を図り、行政サービスの低下を招くことなく、人件費の抑制を図る。

特別職非常勤職員については、勤務実態に即した適正な報酬体系の運用を図る。

② 質の高い行政サービスを効率的に提供できる人材の育成

コスト意識の醸成

厳しい財政状況の中、予算編成時だけでなく、執行段階においても、経費や手法の見直しが行われており、全体の事業コストに対する意識は徐々に高まってきている。今後さらに、それぞれの事業経費を、的確に把握し、事業を展開する際のコスト意識の醸成に努めるとともに、問題意識を常に持つことで、より合理的且つ効果的な予算執行を図る。

行政が求める多様な人材の確保

今後ますます多様化する行政ニーズに対応するため、全ての職員により多くの経験を積ませる機会を創出するとともに、職員の能力に応じた適正な人事評価を図る。さらに、職員採用にあたっては、豊富な経験、専門的な知識を有した人材の確保に積極的に取り組む。

これらを通じて、市役所全体の質の向上を図り、経費の節減はもとより、それぞれの施策に新たな付加価値を加えた施策の展開が可能となる人材育成を推進する。

【大綱策定までの取り組み経過】

【行政改革推進委員会】

| | |
|-------------|-----------------|
| 平成23年 7月 6日 | 第 1回行政改革推進委員会開催 |
| 平成23年10月12日 | 第 2回行政改革推進委員会開催 |
| 平成23年12月20日 | 第 3回行政改革推進委員会開催 |
| 平成24年 1月27日 | 第 4回行政改革推進委員会開催 |
| 平成24年 2月28日 | 第 5回行政改革推進委員会開催 |
| 平成24年 4月23日 | 第 6回行政改革推進委員会開催 |
| 平成24年 6月29日 | 第 7回行政改革推進委員会開催 |
| 平成24年 8月24日 | 第 8回行政改革推進委員会開催 |
| 平成24年10月15日 | 第 9回行政改革推進委員会開催 |
| 平成24年11月29日 | 第10回行政改革推進委員会開催 |
| 平成25年 1月30日 | 第11回行政改革推進委員会開催 |
| 平成25年 4月 3日 | 第12回行政改革推進委員会開催 |
| 平成25年 5月29日 | 第13回行政改革推進委員会開催 |
| 平成25年 8月 6日 | 第14回行政改革推進委員会開催 |
| 平成25年10月25日 | 第15回行政改革推進委員会開催 |
| 平成26年 1月14日 | 第16回行政改革推進委員会開催 |
| 平成26年 2月24日 | 第17回行政改革推進委員会開催 |
| 平成26年 4月24日 | 第18回行政改革推進委員会開催 |
| 平成26年 5月30日 | 第19回行政改革推進委員会開催 |
| 平成26年 6月30日 | 第20回行政改革推進委員会開催 |

(行政改革推進委員会委員の方々)

小久保醇、宮田 榮、浅野繁夫、羽生田啓一、橋本喜一郎、河野峯子、有馬征太郎、
高野澤賢治、森 孝雄、川村由之、阿部 瑠、長沼成教、吉田 久、湯浅健治、
宮原節子、塚原健一、石嶋堅一、鈴木邦明、中島幸代、故興津 眞

(敬称略)

【行政改革推進本部】

| | |
|-------------|---------------|
| 平成27年 6月22日 | 第1回行政改革推進本部開催 |
| 平成27年 6月24日 | 第2回行政改革推進本部開催 |

平成27年6月24日作成
牛久市行政改革推進本部
事務局 市長公室 行政経営課